



しゃかいふくしほうじんもりのいえ

社会福祉法人杜の舎

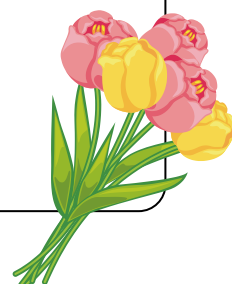
ありす 相談しえんじぎょうしょ

ありす相談支援事業所



「ありす相談支援事業」って？

障がいがある方や家族の方が
地域で安心して生活できるように
お手伝いします



《連絡先》

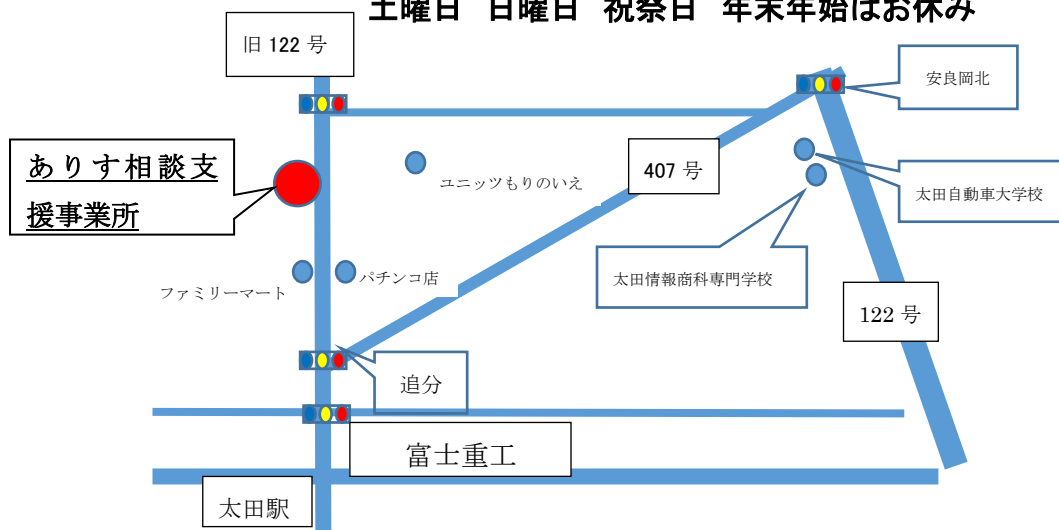
TEL 0276-47-3623

FAX 0276-47-3624

E-mail alice4@mori-no-ie.jp

月曜日～金曜日 9:00～18:00

土曜日 日曜日 祝祭日 年末年始はお休み



〒373-0022 群馬県太田市東金井町734-1 ひびきホーム内
社会福祉法人杜の舎 ありす相談支援事業所
相談は無料です 気軽にお電話ください

【基本相談】とは



例)施設やサービス教えて！

将来の生活が心配・・・

家族の悩みを聞いて欲しい



【サービス等利用計画】とは

地域で生活が送れるように

必要な福祉サービスを一緒に

考え書類作成します

【モニタリング】とは

定期的に状況を聞きながら

見直しや変更を行います



【サービス等利用計画の作成】について

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1. 相談支援事業所へ依頼 | 一覧表から事業所を選択し連絡 |
| 2. 契約 | 本人とありす相談支援事業所が契約 |
| 3. サービス等利用計画案作成 | 本人・家族等から希望など聞き取り計画案作成 |
| 4. 支給決定 | 市町村より「受給者証」発行 |
| 5. サービス等利用計画作成 | 受給者証をもとに(正式な)利用計画を作成 |
| 6. サービス利用 | サービス事業所と契約し利用開始 |

《参考書類》

- ・手帳(身体・知的・精神)
- ・受給者証
- ・お薬手帳
- ・印鑑 ※お持ちの場合はご持参下さい



福祉サービスを利用されている方、事前に施設等から情報提供をしていただく場合もあります